

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月13日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成23年11月1日至平成24年1月31日）
【会社名】	日本アジアグループ株式会社
【英訳名】	Japan Asia Group Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 山下 哲生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(3211)8868（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画副本部長 加藤 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(3211)8868（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画副本部長 加藤 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成22年 5月1日 至平成23年 1月31日	自平成23年 5月1日 至平成24年 1月31日	自平成22年 5月1日 至平成23年 4月30日
売上高(千円)	36,842,776	36,739,511	57,727,475
経常損失()(千円)	4,500,748	5,631,459	2,094,846
四半期(当期)純損失()(千円)	3,706,611	3,960,023	4,135,047
四半期包括利益又は包括利益(千円)	5,511,827	5,960,192	4,900,147
純資産額(千円)	25,974,729	18,377,132	26,180,153
総資産額(千円)	86,870,433	77,910,275	89,106,283
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	2,195.24	2,563.91	2,459.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	15.7	10.6	14.8

回次	第24期 第3四半期連結 会計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 11月1日 至平成23年 1月31日	自平成23年 11月1日 至平成24年 1月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	500.48	1,038.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第24期及び第24期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

4. 第24期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

国際航業ホールディングス株式会社（以下「国際航業HD」といいます。）による新株予約権の発行について

当社の連結子会社である国際航業HDは、平成23年8月25日開催の取締役会において、国際航業ホールディングス株式会社第1回新株予約権（第三者割当て）及び国際航業ホールディングス株式会社第2回新株予約権（第三者割当て）の発行並びにコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結することを決議し、平成23年9月12日付で同契約を締結いたしました。

これに基づく新株予約権割当て先の行使期間内における権利行使の状況により、同社株式の希薄化に伴い当社が所有している同社株式の持分が変動することで、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

しかし、この度の国際航業HDの新株予約権の発行による資金調達の方法は、当社が新株予約権の行使の数量及び時期を相当程度コントロールすることができるという特徴をもっており、株価の動向等を勘案しながら機動的に資金を調達することができるため、既存株主の利益への影響を抑えながら、長期間に亘って継続的に発生するという同社及び同社傘下グループの資金需要を満たしつつ、同社の自己資本を増強することが可能であります。

新株発行などの他の資金調達手段では一度に株式の希薄化等により同社株式の持分が大きく変動し財政状況や経営成績などの影響が一度に現れますが、今回の新株予約権は前述のとおり相当程度コントロールすることができるという特徴を持っております。

なお、国際航業HDは、当社との株式交換に係る決議と併せて、平成24年1月11日開催の取締役会において、平成24年3月27日付で、平成23年9月12日に発行した国際航業ホールディングス株式会社第1回新株予約権（第三者割当て）及び国際航業ホールディングス株式会社第2回新株予約権（第三者割当て）の各未行使残高の全てを、平成24年2月28日開催予定の国際航業HD臨時株主総会において株式交換契約の承認に係る議案が原案どおり承認可決されること及び平成24年3月27日までに株式交換契約が効力を失っていないことを条件として取得し、取得した本新株予約権を全て消却することを決議しております。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会において、当社の子会社である国際航業HDとの間で当社を株式交換完全親会社とし、国際航業HDを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換契約は、平成24年2月28日に開催の当社および国際航業HDそれぞれの臨時株主総会において承認されております。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

（1）株式交換の目的

日本アジアホールディングス株式会社による国際航業株式会社（以下「国際航業」といいます。）の株式の取得以降、国際航業は、平成19年10月の株式移転による持株会社への移行（国際航業HDの設立）による組織再編を通じて、地理空間情報事業や不動産事業の注力分野のシフト、環境エネルギー事業の強化、そして、資本投下も含めて請負型ビジネスモデルから自らが事業主体となるビジネスモデルへの展開を目指した事業構造改革に取り組んでまいりました。

その中で特に、国際航業HDは、平成20年8月に、風力発電コンサルティングでは国内最高水準の株式会社東洋設計の株式を35%取得したことに続いて、同年12月には、欧州で太陽光発電所の開発実績を多数持つドイツのゲオソルグループを子会社化し、自ら再生可能エネルギー事業への参入を果たしました。

この国際航業HDグループの欧州での太陽光発電事業においては、当社グループの金融サービス事業が、太陽光発電所の開発を投資対象とする「ソーラー・エナジーファンド」を組成し、当該ファンドを通じて投融資を行いました。これは、当社の両事業のシナジー効果が最も発揮された取組みでありました。

こうした取組み実績などを背景に、国際航業HDは、これまでの技術サービス事業と不動産事業からなる事業構成を、空間情報コンサルティング事業、グリーンエネルギー事業およびグリーンプロパティ事業の3つの事業セグメントに再編し、当社との協働により、既存事業の組み替えと環境エネルギー分野への経営資源投入を通じたグリーン・インフラストラクチャー（以下「グリーンインフラ」といいます。）企業への転換を目指す経営戦略を、中期経営計画2010として平成22年5月に公表しました。

国際航業HDグループが、海外ではヨーロッパ（ドイツ・スペイン・イタリア・チェコ）や、国内では宮崎県都農町、群馬県館林市において先駆けて事業化しておりました太陽光発電事業は、東日本大震災以降、世界的に再生可能エネルギーの重要性が再認識されることにより、更にその成長が期待されることとなりました。特に、日本において

は、平成23年8月に可決・成立した、再生可能エネルギー特別措置法による平成24年7月全量買取制度の施行に伴い、大規模太陽光発電（メガソーラー）事業の市場拡大、被災地での復興やまちづくりなどへの貢献などの面で太陽光発電事業への期待が増えています。また、国際航業HDの主要顧客である中央官庁や地方自治体においては、限られた財源の中で国民や住民への安全・安心なサービスを継続的に提供していく方策として、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：官民協力事業）/PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ：社会資本整備民営化事業）制度に基づく官民連携の取組みに対する機運と期待が高まっております。

このような事業環境や顧客ニーズの変化に伴い、金融・技術の両サービス事業のリソースとノウハウを融合し活用する協働の事業機会とそれをバックアップする大規模ファイナンス・ニーズが増加し、両グループの一体化により機動的な事業活動と資金調達活動を行うことが、今後の競争力を維持・拡大する上でも重要になってまいりました。

特に、技術的要素とファイナンス的要素を合わせ持つ太陽光発電事業と再生可能エネルギーを活用したまちづくり開発事業においては、より一層の迅速な経営判断と両事業グループの一体化に伴うノウハウの共有による投融資を含めた事業活動の展開が必要な要素と判断しております。

その一方で、ヨーロッパの財政金融問題に端を発する世界的な景気減速懸念や円高の加速により、日本の経済や事業・経営環境が極めて大きく変化いたしました。当該事業環境の変化を背景に、当社として、長期的な観点からも、成長性の確保、収益基盤の安定化、収益向上および事業の拡大を持続的に追求すべく、平成23年11月頃より国際航業HDの完全子会社化の検討を開始し、本株式交換による国際航業HDの完全子会社化が当社の企業価値の向上を図る施策として不可欠であるとの判断の下、今般、本株式交換を行うことといたしました。

国際航業HDにおいては、当社からの本株式交換の提案に対して、本株式交換によるグループ内再編を機会に、これまでの事業構造の転換を加速し、従来の技術サービスを提供するだけでなく、金融の仕組みを加えたサービスや事業をも行う機能を備えたユニークな企業への転換が図られること、それにより国際航業HDの企業価値を高めることが期待でき、ひいては現在の国際航業HDの株主の皆様への貢献にも資するとの考えに立ち、少数株主の皆様の利益の確保にも配慮しつつ慎重に検討を進め、今般、本株式交換を行うことといたしました。

当社は、国際航業HDを完全子会社とした後は、次のように4つのコア事業に各グループ企業を集約化し、競争優位にある事業を積極的に展開することに加え、東北復興に向けたまちづくりをはじめ、これからの社会が求める環境エネルギー関連分野での事業拡大に努め、今後の国内外の事業活動をよりスピーディーに推進いたします。また、両社間で役職員の交流を活発化し、人事・組織面においても結束力の強化とグループ方針の周知が図れる施策を行ってまいります。更に、グループ全体の価値観を共有し、企業姿勢を明確化するとともに、グループの求心力を強化し、戦略的なリソースマネジメントを加速し、一体感とスピード感のある組織の実現を図り、相乗的成長を通じて、グリーンインフラ企業への成長を牽引してまいります。

〔4つのコア事業〕

空間情報コンサルティング事業

地理空間情報技術や国土デザイン技術を活用したコンサルティングサービス事業では扱いきれなかった公共系の既存財産のアセットマネジメント、事業の証券化、民営化といった自治体へのファイナンス的側面への支援を強化しトータルソリューションを提供しつつ、防災や減災技術を活用した災害に強いまちづくり、再生可能エネルギーを活用した社会インフラの再構築などを通じたグリーン・コミュニティの形成実現に取り組みます。

グリーンプロパティ事業

これまで培った不動産サービスの知見に加えて、環境・エネルギー時代に求められるエコタウン開発をはじめとする不動産ソリューションを金融サービスとの連携を通じて提供し、環境価値の創出、資産価値の向上を実現します。

グリーンエネルギー事業

欧州と日本での実績とグループの総合力を活かして、再生可能エネルギーによる発電施設開発適地を発掘、自ら企画し、資金調達から計画、設計、建設、運営まで一貫して実施することにより、急拡大の見込まれる日本の再生可能エネルギー事業を牽引します。

ファイナンシャルサービス事業

上記三つのコア事業の企画、執行、拡大を支援する投融資資金の調達機能を果たします。取り分け、太陽光発電を中心とする再生可能エネルギー産業の育成と、グリーンインフラの調整、構築支援というグループ全体の使命を果たすための大規模ファイナンスを実現するため国内外の資本市場の活用、他金融機関やメーカー等との協業・提携を通じた資金調達を担います。加えて、従来からのグループ外の投資家、企業向けへの金融サービスおよび、「リスクキャピタル供給者」としての社会的使命を果たしてまいります。

本株式交換により、次のような効果の具体化を図ります。

〔具体化する効果〕

本株式交換による親子重複上場の解消により、グループ戦略機能を強化し、グループを束ねる仕組みとして、明確で迅速な経営判断を基に、効率経営の追求と、規模の最適化と経営意思決定の一段のスピード化を図ります。

上記による効果的な事業執行体制の構築により、グループの各事業会社が、専門性を持つとともに、それぞれの役

割を担い、執行責任を持ち、業績の向上に向けて責任をより明確化し、グループ各社相互の連携を強化することにより、総合力を発揮します。

持株会社である当社、国際航業HDおよび日本アジアホールディングズ株式会社のそれぞれが有する重複する組織を当社に集約し、シェアードサービスの拡充による業務集約・スリム化を図りつつ、オフィス・システム等の統合など一層の合理化により、本社機能の大幅なコスト削減を図ります。

本株式交換を機に、新しい企業集団の創設として位置づけ、新たなコーポレートブランディングを導入し、より一体化したグループ全体の経営理念・経営ビジョンを共有化することにより、方向性を一にしてシナジーを高め、企業価値およびステークホルダー共同の利益の向上に努めます。

上記の施策等により、当社は、「司令塔」として国際航業HDグループの持つ潜在力を顕在化し、収益力を向上させることに加えて、ファイナンシャルサービス事業の差別化、収益化をより強化することになり、グループの付加価値を最大限に高められることとなります。当社は、本株式交換により、従来からの当社の株主の皆様に加え、新たに当社の株主となる国際航業HDの株主の皆様の期待に沿えるよう、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 株式交換の日(効力発生日)

平成24年4月1日

(3) 株式交換の方法

当社は、平成24年1月11日に締結した本株式交換契約に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として、本株式交換により当社が国際航業HDの発行済株式(ただし、当社の保有する国際航業HDの株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時の国際航業HDの株主の皆様(ただし、当社を除きます。)に対し、その保有する国際航業HDの株式に代わり、その保有する国際航業HDの株式の数の合計数に0.0653を乗じた数の当社株式を割当て交付し、国際航業HDの発行済株式の全部を取得します。

(4) 株式交換比率

	当社	国際航業HD
株式交換比率	1	0.0653

(5) 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、当社および国際航業HDは、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は株式会社プロジェクト(以下「プロジェクト」といいます。)を、国際航業HDは株式会社プルータス・コンサルティング(以下「プルータス」といいます。)を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、その算定結果を参考にして株式交換比率を決定いたしました。プロジェクトは、当社および国際航業HDについて市場株価法を採用して算定を行い、プルータスは、当社および国際航業HDについて市場株価法を採用して算定を行いました。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号 日本アジアグループ株式会社
 資本金 3,800百万円
 事業の内容 純粋持株会社

(7) 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち、当社による国際航業HDの少数株主からの子会社株式の追加取得に該当します。なお、本株式交換に伴い負ののれんが発生する見込みですが、発生する負ののれんの金額は現時点では未定です。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後のサプライチェーンの早期復旧、自粛ムードの反動から個人消費が底堅く推移したこと、補正予算による経済下支え効果などからやや持ち直しの動きがみられました。しかしながら7月下旬以降の急激な円高進行により輸出関連企業の採算悪化が懸念される状況です。日銀による為替介入もみられましたがその効果は限定的で円高基調が続いており、国内でも景気減速懸念が高まりつつあります。

このような環境下において、当社グループは「金融と技術の融合」というスローガンのもと、グループ内における「技術サービス事業」は市場の拡大をリードする技術をベースとした事業や資産の獲得を目的に、「金融サービス事業」はファンドの形成や資金調達を通じて「技術サービス事業」を支援する等双方が融合し、シナジー効果を最大化することに努めております。

なお、当社グループの売上の過半を占める技術サービス事業の売上高は、第4四半期連結会計期間の業務割合が大きいため、第3四半期連結累計期間までの各四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高36,739百万円（前年同期比0.3%減）、営業損失3,850百万円（前年同期3,456百万円の損失）、経常損失5,631百万円（前年同期4,500百万円の損失）、四半期純損失3,960百万円（前年同期3,706百万円の損失）となりました。

なお、各セグメントの業績は次のとおりであります。（売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおります。）

金融サービス事業

当社グループの金融サービス事業は、日本アジア証券株式会社（以下「日本アジア証券」）、おきなわ証券株式会社（以下「おきなわ証券」）の証券業並びに、海外子会社であるJapan Asia Securities Limited（香港、以下「Japan Asia Securities」）の海外証券業及びユナイテッド投信投資顧問株式会社（以下「ユナイテッド投信投資顧問」）の投信委託・投資顧問業等を中心に展開しております。

当第3四半期連結累計期間における株式市場は、ギリシャをはじめとする金融不安の再燃、雇用統計の悪化などにみられる米国の景気減速懸念、タイの洪水等海外でのファンダメンタルズ面の悪材料が相次ぎ厳しい環境となりました。

このような環境にあって、当社グループは、証券業においては日本株式市場が引続き厳しい環境となる可能性が高いものと想定し、日本アジア証券ではこれまでの米国、香港、ベトナムに加え、インドネシアを含めた外国株式を中心とし、また市況に合わせたEB債・投資信託の販売等、おきなわ証券では外貨建て債券、通貨選択型投資信託など募集商品の販売に注力する営業活動を展開してまいりました。

海外証券子会社のJapan Asia Securitiesは、日本の証券会社からの株式売買の取次業務に特化した営業を行ってまいりました。

しかしながら、アジア市場では、ユーロ危機による資金流失を受け、軟調な相場環境で推移しました。この状況を克服すべく、日本の証券会社への各種商品開発とアジア発の商品提供を模索し、また、インドネシア株式市場の取次を開始するとともに、相場環境に左右されないアセットマネジメント業務をグループと協働することにより、収益の安定化および顧客利便性を図っていく予定です。

投信委託・投資顧問業を営むユナイテッド投信投資顧問では、投資顧問業として引続き年金基金等を対象とした投資一任契約の営業を行い、年金基金との新規投資一任契約、助言契約の締結により顧客数、運用資産額とも増加した一方、投資信託においては、私募投信、公募投信とともに、既存ファンドの解約による運用資産の減少が新規ファンドの設定等による運用資産の増加を上回り、残高の減少が続いています。経費については、システムの見直し等による効果が現れ、コスト削減が進みました。

しかし、当第3四半期連結累計期間は厳しい環境の中、金融サービス事業全体としては十分な成果をあげることができず、売上高4,754百万円（前年同期比17.8%減）、セグメント損失867百万円（前年同期は507百万円の損失）となりました。

技術サービス事業

当社グループの技術サービス事業は、主に国際航空HDのグループ会社による空間情報コンサルティング事業、グリーンプロパティ事業及びグリーンエネルギー事業を中心に展開しております。

空間情報コンサルティング事業においては、インドネシアをはじめとする東南アジア諸国における防災意識の高まりのなか、現地事務所の開設など現地におけるビジネス基盤を形成することができました。売上高及び営業損益においては、震災の影響などから前年度の実績を下回っているものの、受注高及び受注残高は増加するなど堅調に推移しております。

グリーンプロパティ事業においては、これまでの不動産サービスに加え、環境・エネルギー問題を意識したソリューションの提供に注力しております。この結果、売上高は大きく増加したものの、損益面では分譲用土地の仕入原価の上昇などの影響を受け前年度に比べ減少しております。

グリーンエネルギー事業においては、欧州での全量買取制度の条件見直しによる事業環境の変化に加え、ユーロの為替変動の影響を受け厳しさを増している一方、国内では全量買取制度の導入を見据えて、主に地方公共団体のご協力を得ながら、メガソーラーの開発を進めております。

その結果、当事業における売上高は32,461百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント損失は2,676百万円（前年同期は2,438百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は77,910百万円と前連結会計年度末比11,196百万円の減少となりました。これは主に、売上代金回収による売掛債権が減少したことによるものです。

負債総額は59,533百万円となり前連結会計年度末比3,392百万円の減少となりました。これは主に、仕入債務、証券業における信用取引負債および証券事故損失引当金の減少によるものです。

これらの結果、純資産額は四半期純損失による利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末比7,803百万円減少の18,377百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の技術サービス事業における研究開発活動の金額は129百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,785,348
計	6,785,348

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,696,337	1,696,337	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	1,696,337	1,696,337	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年11月1日～ 平成24年1月31日	-	1,696,337	-	3,800,000	-	8,435,550

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 1,967	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 202,537	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,491,833	1,491,833	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,696,337	-	-
総株主の議決権	-	1,491,833	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

2. 自己株式1,967株は株主名簿上当社名義となっておりますが、当第3四半期会計期間末時点で精算が一部未了であります。

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己株式) 日本アジアグループ株式 会社(注)	東京都千代田区丸の内 二丁目3番2号	1,967	-	1,967	0.12
(相互保有株式) 日本アジアホールディン グズ株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目3番2号	87,129	-	87,129	5.14
(相互保有株式) 国際航業ホールディン グス株式会社	東京都千代田区六番町 2番地	54,735	-	54,735	3.23
(相互保有株式) 日本アジアファイナン シャルサービス株式会社	東京都中央区日本橋小 網町3番14号	53,750	-	53,750	3.17
(相互保有株式) おきなわ証券株式会社	沖縄県那覇市久米二丁 目4番16号	3,698	-	3,698	0.22
(相互保有株式) 琉球ホールディングス株 式会社	沖縄県那覇市久米二丁 目4番16号	3,225	-	3,225	0.19
計	-	204,504	-	204,504	12.06

(注) 自己株式1,967株は株主名簿上当社名義となっておりますが、当第3四半期会計期間末時点で精算が一部未了であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(株)	就任年月日

取締役	管理 本部長	米村 貢一	昭和36年 8月30日生	平成5年6月 国際航業株式会社入社 平成17年4月 同社管理本部経理部長 平成19年10月 国際航業ホールディングス株式会 社経営本部財務部長 平成20年6月 同社取締役経営本部財務部長 平成21年2月 同社取締役管理本部長兼財務部長 リスク管理担当 平成22年4月 同社取締役管理本部長リスク管理 担当（現任） 平成24年2月 当社取締役管理本部長（現任）	(注)	-	平成24年 2月28日
取締役	経営企画 本部長	渡邊 和伸	昭和41年 10月4日生	平成3年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行）入行 平成19年1月 国際航業株式会社入社 事業推進 本部事業企画担当部長 平成19年10月 国際航業ホールディングス株式会 社経営本部企画部企画グルー プ 長 平成20年6月 同社経営本部企画部長 平成21年2月 同社企画本部長 平成21年6月 同社取締役企画本部長（現任） 平成24年2月 当社取締役経営企画本部長（現 任）	(注)	-	平成24年 2月28日
取締役	-	田辺 孝二	昭和27年 2月1日生	昭和50年4月 通商産業省（現 経済産業省）入 省 平成13年4月 早稲田大学客員教授 平成13年7月 経済産業省中国経済産業局長 平成14年7月 同省経済産業政策局調査統計部長 平成16年6月 有限会社Jコンテンツ取締役 平成17年4月 東京工業大学大学院イノベーション ンマネジメント研究科教授（現 任） 平成20年6月 国際航業ホールディングス株式会 社取締役（現任） 平成24年2月 当社取締役（現任）	(注)	-	平成24年 2月28日
監査役	-	有働 達夫	昭和27年 2月20日生	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式 会社みずほ銀行）入行 平成15年4月 国際航業株式会社 経営企画本部 担当部長 平成16年4月 同社執行役員経営企画本部副本部 長兼経営企画本部経営企画部長 平成17年4月 同社執行役員管理本部長 平成18年4月 同社執行役員コンプライアンス統 括室長 平成18年11月 同社執行役員内部監査室長 平成19年6月 同社監査役 平成19年10月 国際航業ホールディングス株式会 社監査役（現任） 平成24年2月 当社監査役（現任）	(注)	-	平成24年 2月28日

(注) 平成24年2月28日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年4月期に係る定時株主総会の終結の時まで
あります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	増田 雄輔	平成24年2月28日
監査役	-	八杉 哲	平成24年2月28日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	会長	代表取締役	会長兼社長	山下 哲生	平成24年 2月28日
代表取締役	社長	取締役	-	呉 文 繡	平成24年 2月28日
取締役	経営企画副本部長	取締役	経営企画本部長	加藤 伸一	平成24年 2月28日
取締役	管理副本部長	取締役	管理本部長	川上 俊一	平成24年 2月28日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年5月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,656,193	14,208,056
受取手形及び売掛金	20,403,884	15,092,705
証券業におけるトレーディング商品	341,391	336,395
商品及び製品	3,937,147	3,952,912
仕掛品	323,577	407,909
原材料及び貯蔵品	21,207	14,470
販売用不動産	6,765,552	5,393,089
証券業における信用取引資産	4,835,916	4,260,138
短期貸付金	1,851,939	89,696
その他	5,753,599	7,567,822
貸倒引当金	87,511	68,656
流動資産合計	58,802,901	51,254,540
固定資産		
有形固定資産	12,058,745	12,278,954
無形固定資産		
のれん	2,355,928	1,869,103
その他	1,592,591	1,681,088
無形固定資産合計	3,948,519	3,550,192
投資その他の資産		
投資有価証券	8,554,009	6,973,631
長期貸付金	1,837,757	1,266,042
敷金及び保証金	1,393,328	1,315,538
その他	5,776,657	3,004,329
貸倒引当金	3,265,635	1,732,954
投資その他の資産合計	14,296,116	10,826,587
固定資産合計	30,303,382	26,655,734
資産合計	89,106,283	77,910,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,746,560	3,499,618
短期借入金	15,649,015	16,134,350
1年内償還予定の社債	11,418,000	12,217,500
1年内返済予定の長期借入金	3,480,218	2,447,635
未払金	1,480,462	836,342
未払法人税等	317,336	261,773
証券業における信用取引負債	4,186,106	3,626,230
賞与引当金	442,276	327,571
証券事故損失引当金	453,496	-
受注損失引当金	59,002	202,734
債務保証損失引当金	3,828	909
その他	6,635,444	5,842,291
流動負債合計	48,871,750	45,396,957
固定負債		
社債	718,000	818,000
長期借入金	8,880,410	8,939,868
リース債務	237,313	388,434
繰延税金負債	1,004,737	722,841
退職給付引当金	1,685,392	1,811,128
負ののれん	347,222	318,500
その他	1,153,880	1,110,044
固定負債合計	14,026,957	14,108,817
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	27,422	27,367
特別法上の準備金合計	27,422	27,367
負債合計	62,926,130	59,533,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,800,000	3,800,000
資本剰余金	4,877,241	4,877,241
利益剰余金	4,499,749	498,820
自己株式	414,121	1,100,034
株主資本合計	12,762,870	8,076,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	418,308	191,259
繰延ヘッジ損益	2,448	41,545
為替換算調整勘定	412	32,093
その他の包括利益累計額合計	415,447	181,807
新株予約権	-	35,316
少数株主持分	13,001,836	10,083,982
純資産合計	26,180,153	18,377,132
負債純資産合計	89,106,283	77,910,275

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
売上高	36,842,776	36,739,511
売上原価	25,513,522	26,268,914
売上総利益	11,329,253	10,470,597
販売費及び一般管理費	14,786,002	14,320,957
営業損失()	3,456,749	3,850,360
営業外収益		
受取利息	77,426	78,633
受取配当金	98,861	86,698
負ののれん償却額	185,451	28,722
持分法による投資利益	477,329	-
貸倒引当金戻入額	-	18,443
その他	113,971	117,686
営業外収益合計	953,040	330,184
営業外費用		
支払利息	901,836	946,770
持分法による投資損失	-	79,965
為替差損	922,025	832,869
その他	173,177	251,677
営業外費用合計	1,997,038	2,111,283
経常損失()	4,500,748	5,631,459
特別利益		
固定資産売却益	94,810	-
投資有価証券売却益	259,139	199,457
関係会社株式売却益	49,737	28,682
負ののれん発生益	61,313	299,648
貸倒引当金戻入額	134,342	425,766
その他	39,022	54
特別利益合計	638,366	953,609
特別損失		
持分変動損失	-	5,960
固定資産除売却損	7,500	-
投資有価証券評価損	565,603	532,270
投資有価証券売却損	69,828	4,765
関係会社株式売却損	14,089	-
貸倒引当金繰入額	639,333	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	79,180	-
その他	32,574	36,999
特別損失合計	1,408,110	579,997
税金等調整前四半期純損失()	5,270,492	5,257,847
法人税、住民税及び事業税	172,801	266,475
法人税等調整額	84,953	134,655
法人税等合計	257,755	401,131
少数株主損益調整前四半期純損失()	5,528,247	5,658,978
少数株主損失()	1,821,636	1,698,955
四半期純損失()	3,706,611	3,960,023

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	5,528,247	5,658,978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,110	242,750
繰延ヘッジ損益	4,612	63,114
為替換算調整勘定	37,927	75,344
持分法適用会社に対する持分相当額	19,005	1,526
持分変動差額	-	69,166
その他の包括利益合計	16,420	301,213
四半期包括利益	5,511,827	5,960,192
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,660,787	4,234,569
少数株主に係る四半期包括利益	1,851,040	1,725,622

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1 四半期連結会計期間より、連結子会社である株式会社ジー・エフマネジメントが合併により消滅しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)	
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末日までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産のその他として繰り延べております。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(国際航業ホールディングス株式会社との株式交換による完全子会社化について) 「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、当社は平成24年1月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である国際航業ホールディングス株式会社との間で当社を株式交換完全親会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。 なお、本株式交換契約は、平成24年2月28日開催の当社および国際航業ホールディングス株式会社それぞれの臨時株主総会において承認されております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年4月30日)			当第3四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)		
偶発債務 次のとおり債務保証を行っております。			偶発債務 次のとおり債務保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
従業員	7,221	銀行等の借入債務	従業員	1,091	銀行等の借入債務
複数得意先	71,378	顧客の借入債務(つなぎ融資)等	複数得意先	120,680	顧客の借入債務(つなぎ融資)
計	78,600		計	121,771	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
売上高の季節的変動 当社グループの技術サービス事業における売上高は、第4四半期連結会計期間の業務割合が大きいため、第3四半期連結累計期間までの各四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。	売上高の季節的変動 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負のれん償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
減価償却費 596,916 千円	減価償却費 675,937 千円
のれんの償却額 219,903	のれんの償却額 207,656
負のれん償却額 185,451	負のれん償却額 28,722

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年5月1日至平成24年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	金融サービ ス事業	技術サービ ス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,105,750	31,706,319	36,812,070	30,705	36,842,776	-	36,842,776
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	674,831	44,448	719,280	-	719,280	719,280	-
計	5,780,582	31,750,768	37,531,351	30,705	37,562,057	719,280	36,842,776
セグメント損失 ()	507,025	2,438,558	2,945,583	2,026	2,947,610	509,138	3,456,749

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、第1四半期連結会計期間末では既に撤退が完了している事業等に係るものであります。

2. セグメント損失の調整額 509,138千円には、セグメント間取引消去57,809千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 566,948千円が含まれております。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「金融サービス事業」セグメントにおいてJapan Asia Securities Limitedの全株式を取得し連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期連結累計期間においては146,855千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「技術サービス事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結累計期間に、59,946千円の負ののれん発生益を計上しております。

当該計上金額には、前連結会計年度に暫定処理を行っておりました株式会社アスナルコーポレーションの取得原価の配分が確定したことによる59,442千円の追加計上が含まれております。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年5月1日 至平成24年1月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	金融サービス事 業	技術サービス事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,317,266	32,422,245	36,739,511	-	36,739,511
セグメント間の内部売上高又 は振替高	437,017	39,044	476,061	476,061	-
計	4,754,283	32,461,290	37,215,573	476,061	36,739,511
セグメント損失()	867,214	2,676,181	3,543,396	306,964	3,850,360

(注) 1. セグメント損失の調整額 306,964千円には、セグメント間取引消去230,437千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 537,401千円が含まれております。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

「技術サービス事業」セグメントにおいて、株式会社KHCの株式77,100株を追加取得しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては298,245千円であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額	2,195円24銭	2,563円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	3,706,611	3,960,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	3,706,611	3,960,023
普通株式の期中平均株式数(株)	1,688,478	1,544,525
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	連結子会社の新株予約権 普通株式 8,080千株

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月9日

日本アジアグループ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 一 宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 孝 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アジアグループ株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年5月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社の平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社を株式交換完全親会社、国際航業ホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約は、平成24年2月28日開催の臨時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。